

秩父市の教育

平成 28 年度

秩父市教育委員会



秩父市イメージキャラクター

ポテくまん

秩父市歌

おそくなく明るく ♩ = 132

勝 承夫 作詞
下総皖一 作曲

1. 2. あはは おほい せせう らーの ののめ ももね とりを ー みかく びせも りはは がきい やらど きにり やいか まどん ふおこうた ろたの
にせし ー ひばさ かあく りあつも つたみ まえじ るてに わこそ かこち あんあ 夢のる はぶま しんち るかよ あはひ
あざと かきた のどた せこか にろに ー すしへ すんい てのゆり やめそ めもう ちみど かのわ ー るるに こよか
もろわ りこみ てびす わわわ ががが ちちち ちちち ぶぶぶ ししし はのは きみこ ぼろこ うのはは るるる さなき としど

秩父市歌

勝 承夫 作詞
下総皖一 作曲

青空のもと みどりかがやき
山ふとところに 光あつまる
若鮎はしる 荒川の瀬に
進みてやまぬ 力こもりて
わが秩父市は希望のふるさと
ははその森 風は清らに
糸織る歌を はるかつたえて
古今の文化 花咲くところ
進取の夢も みのるよろこび
わが秩父市の未来ははてなし
武甲の峯を 雲はいろどり
観光樂し さくらもみじに
幸ある町よ 人あたたかに
平和の理想 永遠にかわらず
わが秩父市は心のふるさと

秩父市の花・木・鳥



花
シバザクラ



木
カエデ



鳥
オオルリ

目 次

秩父市教育大綱	2
秩父市の概要	3
教育委員会委員紹介	5
平成28年度 一般会計歳出予算額・教育費予算	6
秩父市教育委員会の機構	8
秩父市立小・中学校・幼稚園一覧表	9
秩父市立小・中学校・幼稚園施設の現況	10
平成27年度 学校施設整備状況	12
平成28年度 秩父市学校教育の基本的な考え方	13
秩父市学校創造スーパープラン	14
平成28年度 学校教育の指導の重点・努力点	15
平成28年度 県・市研究委嘱校等及び各校の研究主題等一覧	20
特別支援教育	22
秩父市放課後児童対策事業	24
秩父市ふれあい学校	27
学童保育室・ふれあい学校一覧表	28
秩父市教育研究所	29
教育相談	34
学校給食	36
生涯学習	38
芸術文化	39
青少年育成	40
秩父市芸術文化会館	42
秩父市の指定文化財一覧表	44
資料館	55
秩父市歴史文化伝承館	58
公民館	61
図書館	71
社会体育	76
市営体育施設の現況	82
各種委員会名簿	86
学校医・学校歯科医・学校薬剤師名簿	87

秩父市教育大綱

【基本理念】

夢・志・誇りを持ち、社会を生き抜く力を身に付ける教育を推進することにより、秩父市への愛着、住み続けたいという想いを深め、秩父市のよさを継承し、秩父市の未来を担う人材を育成します。

【基本方針】

1. 社会を生き抜く力を身に付ける教育

社会の変化に対応し、創造力豊かな生き方ができる子どもたちを育成するため、基礎的な知識・技能の習得など基礎学力の向上を図り、これらを活用する力を身に付けさせるとともに、学ぶ楽しさや分かる喜びを実感し、学習意欲を喚起できる教育を進めます。さらに、基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育む教育、そして健康や体力の向上を図るなど健やかな体の育成につながる教育を進めることにより、一人一人が知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身に付けることを目指します。

また、幼児教育、特別支援教育などの推進や教職員の資質向上に努めます。

2. 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育

ふるさと秩父の自然、歴史、文化、まつり、産業などの恵まれた環境を活用した学習活動を組み込み、秩父への親しみや愛着を一層深め、これまで引き継がれてきた秩父市のよさが継承される教育を進めます。

また、優れた才能や個性を伸ばす教育を進めます。特に、現代のグローバル社会に対応できる英語力の向上にも取り組んでいきます。

3. 生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現

市民の学習意欲の向上、多様化する生涯学習のニーズにこたえるため、スポーツや文化芸術の振興、公民館活動の活発化、図書館の利便性向上、文化財の保護保存と継承などに取り組み、人生を生き生きと味わいのある豊かなものにできる学習のための環境づくりを進めます。

4. 家庭とのつながり・地域との絆を大切にする教育とこれからの教育環境づくり

家庭とのつながりによる家庭学習・読書活動の推進、地域との絆による子育てや安心安全な環境づくりなど、学校・家庭・地域が一体となった教育を進め、心豊かな人間関係、青少年の健全育成を目指します。

教育委員会では、市として取り組むべき学力向上の施策を見極め、議論の活性化を図り、学力調査結果に基づく課題の解決を目指すと同時に、危機管理体制の強化や学校施設の整備を進めます。

秩父市の概要

〔地勢〕

秩父市は、埼玉県の北西部にあり、北は群馬県、西は長野県、南は山梨県および東京都に接し、東京都心まで約 60～80km 圏、県都さいたま市までは約 50～70km 圏に位置している。

地域のほとんどが秩父多摩甲斐国立公園の区域及び武甲・西秩父県立自然公園の区域であり、市域の 87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約 40%を占めるという、首都圏近郊で最も自然環境に恵まれた地域である。三宝山、雲取山等 2,000m 級の山々が県境に連なり、甲武信ヶ岳に源を発する荒川が地域の中央を流れる山紫水明の地である。

市の面積は 577.83km²で、秩父郡市区域の約 65%に及び埼玉県全体(3,797.75 km²)の約 15%を占めている。交通面では、西武鉄道・西武秩父線と秩父鉄道の両鉄道、また国道 140 号と 299 号が集中しており、文字どおり秩父地域の政治・経済・文化の中心地となっている。

〔歴史〕

○地名のおこり

チヂブの地名が歴史上に初めてみられるようになったのは、旧事紀・国造本紀の「知々夫国造……」であり、知々夫が秩父となるのは元明天皇の和銅 6 年以降と言われている。

地名のおこりは、諸説（国造知々夫彦命の知々夫、イチョウの木の古語チチニキ、鍾乳石を乳石と呼んだ等）があるが定説はない。

○人の住み始めから秩父市の形成まで

秩父地方に展開した人類の跡は、古くは旧石器時代に遡る。秩父下蒔田遺跡より約 1 万 6 千年前の石器が出土しており、秩父地方最古の遺跡となっている。更に縄文時代になると市内に遺跡の数が増してくる。

奈良朝ころになっては、「富本銭」出土に伴い、貨幣史を考証する意味で歴史的重要な事項である『続日本紀』の武蔵国秩父郡の和銅献上の記述がある。貨幣の起源を考える上で、重要な史実となっている。

平安初期には官牧が設けられ、荘園や牧を管理した豪族が土着し門戸をはった。

また、秩父には平将門伝説が多く、秩父がその勢力圏にあったことが窺える。城峯山の桔梗伝説や、旧荒川村若御子神社の将門のかくれ穴、吉田椋神社で藤原秀郷が将門討伐成功の祈願をした口伝、旧大滝村大血川伝説等興味深い。

天正 18 年(1590 年)、徳川家康の関東入国を機に、その支配下におかれ、寛文 3 年(1663 年)忍藩主阿部忠秋の領地となった。このころから絹の生産が農家の副業となり、養蚕、製糸から居座機による織布まで一貫して行われ、秩父絹として声価も高く、今日まで受け継がれる秩父の特産品となった。また、京都祇園祭、高山祭と並んで日本を代表する秩父祭は、このころから始められたといわれている。

明治 4 年忍藩から忍県に属し、同年 11 月入間県となり、同 6 年熊谷県、更に同 9 年

に現在の埼玉県に属することになった。武蔵七党の一つである丹党中村氏が開いた中村郷は大宮郷となり、市町村施行に伴い、明治22年4月大宮町となり、大正5年秩父町と改称された。

その後、昭和25年4月に市制を施行。同29年5月から同33年5月まで、4回にわたる隣接町村との合併が行われた。更に、昭和44年の西武秩父線乗入れ、平成10年の雁坂トンネルの開通、平成13年の皆野寄居バイパス開通等により、交通網の整備が行われてきた。平成17年4月1日、吉田町、大滝村、荒川村と合併し、新秩父市が誕生した。現在、新市発足後12年目を迎え、教育施設の整備や、教育内容の更なる向上に取り組んでいる。

平成28年5月1日現在

人 口 64,907人 世帯数 26,399世帯
面 積 577.83 km²

教育委員会委員紹介



教育長職務代理者
新井 康之



委 員
山中 朱根



教 育 長
新谷 喜之



委 員
久保 禮子



委 員
新井 正夫

職 名	氏 名	現 任 期 (平成28年7月1日現在)
教 育 長	新 谷 喜 之	平成27年4月1日～平成30年3月31日
教育長職務代理者	新 井 康 之	平成25年5月25日～平成29年5月24日
委 員	山 中 朱 根	平成25年5月25日～平成29年5月24日
委 員	久 保 禮 子	平成26年5月25日～平成30年5月24日
委 員	新 井 正 夫	平成27年6月22日～平成31年6月21日

平成28年度 秩父市一般会計歳出予算額一覧表

(単位:千円)

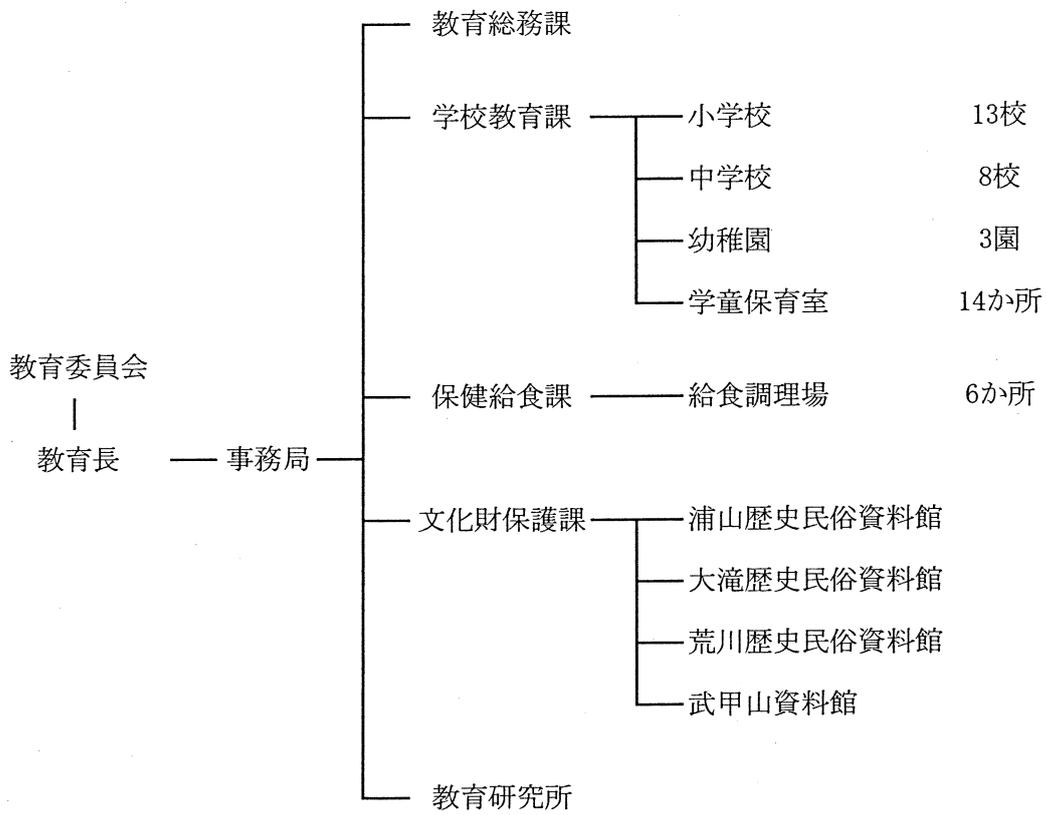
款	28年度予算額	構成割合%
1 議会費	230,699	0.7%
2 総務費	7,738,992	24.8%
3 民生費	9,851,120	31.5%
4 衛生費	2,611,085	8.4%
5 労働費	93,574	0.3%
6 農林水産業費	540,885	1.7%
7 商工費	552,027	1.8%
8 土木費	2,702,992	8.6%
9 消防費	1,100,975	3.5%
10 教育費	2,387,770	7.6%
11 災害復旧費	4	0.0%
12 公債費	3,030,256	9.7%
13 諸支出金	307,350	1.0%
14 予備費	102,271	0.3%
歳出合計	31,250,000	100%

平成28年度 教育費予算(歳出)

(単位:千円)

費 目	28年度予算額	27年度予算額	比較増減額
一 般 会 計 総 額	31,250,000	27,907,000	3,343,000
教 育 費 総 額	2,387,770	2,348,856	38,914
1 教育総務費	377,073	401,753	△ 24,680
1 教育委員会費	3,881	4,038	△ 157
2 事務局費	275,802	297,517	△ 21,715
3 教育研究所費	97,390	100,198	△ 2,808
2 小学校費	589,316	523,345	65,971
1 学校管理費	445,528	393,263	52,265
2 教育振興費	143,788	130,082	13,706
3 学校建設費	0	0	0
3 中学校費	240,713	235,450	5,263
1 学校管理費	154,232	157,781	△ 3,549
2 教育振興費	86,481	77,669	8,812
4 幼稚園費	205,160	212,715	△ 7,555
1 幼稚園費	205,160	212,715	△ 7,555
5 社会教育費	476,098	487,189	△ 11,091
1 社会教育総務費	216,028	240,886	△ 24,858
2 文化財保護費	58,678	53,432	5,246
3 歴史文化伝承館費	22,279	11,559	10,720
4 資料館費	17,691	16,786	905
5 公民館費	88,786	86,412	2,374
6 図書館費	72,636	78,114	△ 5,478
6 保健体育費	499,410	488,404	11,006
1 社会体育費	15,256	15,737	△ 481
2 体育施設費	172,481	159,805	12,676
3 学校給食費	311,673	312,862	△ 1,189

秩父市教育委員会の機構



秩父市立小・中学校・幼稚園一覧表

小 学 校

H28. 5. 1現在

学 校 名	住 所	校 長 名	教 頭 名	電話番号
秩父第一小学校	上宮地町36番11号	三 橋 照 重	萩原 敦	22-0003
花の木小学校	上町二丁目21番37号	宮原 由紀夫	加藤 均	22-0607
西小学校	金室町9番46号	今井 進	吉田 和敬	22-0221
南小学校	野坂町二丁目14番29号	倉澤 俊夫	関根 仁	22-1299
尾田蒔小学校	寺尾2375番地	千島 真	千島 貢	23-9123
原谷小学校	大野原2991番地	黒田 富衛	浅賀 俊也	22-0844
久那小学校	久那2183番地1	田代 明	磯田 晶広	22-1530
高篠小学校	山田2619番地	島 崙 孝夫	山本 司子	22-0659
大田小学校	太田1661番地	小林 章男	板倉 邦弘	62-0651
影森小学校	下影森1104番地	古田 秋吉	大澤 伸一	22-0779
吉田小学校	下吉田3833番地	江田 光男	村田 博美	77-0014
荒川東小学校	荒川上田野1755番地	笠原 佳光	熊野 勤	54-1009
荒川西小学校	荒川贅川840番地	豊田 武志	田之上 雄二	54-0004

中 学 校

学 校 名	住 所	校 長 名	教 頭 名	電話番号
秩父第一中学校	滝の上町9番22号	松本 敏彦	杉山 卓	22-1142
秩父第二中学校	上町三丁目13番48号	守屋 敏夫	根岸 力	22-0646
尾田蒔中学校	寺尾2006番地	宮本 典行	井上 淳一郎	23-9234
高篠中学校	山田2647番地	岩城 佐知男	大沼 修一	22-0685
大田中学校	太田1661番地	池田 久男	石川 貴久	62-0051
影森中学校	上影森53番地	武藤 彰男	横田 勉	22-0778
吉田中学校	下吉田6402番地	坂本 誠	福嶋 淳	77-0015
荒川中学校	荒川日野23番地	山中 正広	関口 勤	54-1010

幼 稚 園

幼 稚 園 名	住 所	園 長 名	電話番号
久那幼稚園	久那2183番地1	田代 明	22-1502
吉田幼稚園	下吉田3912番地	新井 哲朗	77-0796
荒川幼稚園	荒川日野87番地1	小泉 進	54-3030

秩父市立小・中学校

学校名	児童・生徒数			学級数	県教職員数	校舎				
	男	女	計			建築年	鉄筋 (㎡)	鉄骨 その他 (㎡)	木造 (㎡)	計 (㎡)
秩父第一小学校	87	78	(3) 165	(2) 8	[13] 16	昭42.3	3,900	91	0	3,991
花の木小学校	174	171	(5) 345	(2) 14	[21] 23	昭52.2	5,045	92	0	5,137
西小学校	173	190	(5) 363	(2) 14	[23] 25	昭54.6	6,212	131	0	6,343
南小学校	95	88	(4) 183	(2) 8	[12] 14	昭63.9	4,060	105	0	4,165
尾田蒔小学校	104	108	(3) 212	(1) 9	[13] 15	平25.3	4,238	67	0	4,305
原谷小学校	316	291	(8) 607	(2) 21	[32] 35	平7.3	6,193	102	0	6,295
久那小学校	27	34	(1) 61	(1) 6	[10] 12	昭62.3	1,896	65	0	1,961
高篠小学校	136	142	(4) 278	(2) 13	[19] 21	平22.3	4,100	33	10	4,143
大田小学校	61	47	108	6	[11] 13	昭49.3	1,555	204	0	1,759
影森小学校	182	186	(8) 368	(2) 14	[21] 24	昭55.3	4,234	74	20	4,328
吉田小学校	135	102	237	10	[15] 17	昭56.3	3,260	484	35	3,779
荒川東小学校	87	99	(5) 186	(2) 9	[14] 17	平21.3	3,583	49	0	3,632
荒川西小学校	27	24	(2) 51	(2) 7	[10] 12	昭58.3	2,410	72	13	2,495
計	1,604	1,560	(48) 3,164	(20) 139	[214] 244		50,686	1,569	78	52,333

秩父第一中学校	282	276	(5) 558	(2) 18	[34] 37	平20.1	10,516	279	0	10,795
秩父第二中学校	146	152	(2) 298	(2) 12	[24] 26	昭48.3	7,017	134	0	7,151
尾田蒔中学校	75	74	(4) 149	(1) 7	[18] 20	昭57.3	2,350	78	0	2,428
高篠中学校	69	78	(3) 147	(1) 7	[14] 16	昭60.3	3,076	69	0	3,145
大田中学校	19	29	48	3	[10] 12	昭59.3	1,547	90	0	1,637
影森中学校	123	108	(3) 231	(1) 9	[17] 19	昭61.3	3,408	127	0	3,535
吉田中学校	73	63	(1) 136	(1) 7	[14] 17	平19.11	3,983	68	33	4,084
荒川中学校	77	78	(3) 155	(2) 8	[16] 18	昭55.3	3,330	112	0	3,442
計	864	858	(21) 1,722	(10) 71	[147] 165		35,227	957	33	36,217

久那幼稚園	12	19	31	3	0	昭62.3	264	0	0	264
吉田幼稚園	24	23	47	6	0	平2.3	0	842	7	849
荒川幼稚園	4	6	10	2	0	平5.12	0	544	0	544
計	40	48	88	11	0		264	1,386	7	1,657

()内は、特別支援学級に在籍する児童生徒数及び学級数の再掲
 []内は、事務職員・栄養教諭・養護教諭を除いた県教職員数の再掲

幼稚園施設の現況

H28.5.1 現在

屋内運動場					プール		校地保有面積 (㎡)		
建築年	鉄筋 (㎡)	鉄骨 その他 (㎡)	クラブ ハウス (㎡)	計 (㎡)	建築年	面積 (㎡)	建物敷地	屋外運動場	計
平23.4	1,066	0	0	1,066	昭43.7	25×13	9,411	※3	9,411
平5.3	1,252	0	175	1,427	昭45.10	25×13	12,563	11,251	23,814
平14.3	1,268	0	0	1,268	平26.4	25×13	14,606	10,072	24,678
平25.3	1,043	0	0	1,043	平21.3	25×13	8,131	10,193	18,324
平26.2	974	0	0	974	平5.7	25×13	8,445	6,308	14,753
平7.3	1,208	0	386	1,594			14,672	10,982	25,654
平26.2	831	0	0	831	昭44.7	25×11.5	※1 5,589	5,356	10,945
平22.3	1,197	0	0	1,197	平23.5	25×13	11,977	6,582	18,559
平27.3	788	0	0	788	平27.3	25×11	4,652	※2 15,271	19,923
平26.2	943	0	0	943	昭55.7	25×13	6,147	9,439	15,586
昭49.2	0	595	0	595	昭43.8	25×13	4,739	8,574	13,313
昭56.3	856	0	0	856	平22.3	25×13	7,293	4,805	12,098
昭56.3	783	0	0	783	平7.12	25×13	9,784	4,185	13,969
	12,209	595	561	13,365			118,009	103,018	221,027

平20.1	2,332	0	0	2,332	平20.1	25×13	15,229	27,100	42,329
平13.3	1,810	0	0	1,810	平14.3	25×13	16,645	20,558	37,203
昭58.3	0	714	0	714			4,700	12,394	17,094
平21.1	1,400	0	0	1,400	昭46.7	25×13	5,243	9,269	14,512
昭60.3	768	0	0	768			2,736	※2 15,271	18,007
平5.3	1,370	0	448	1,818	昭40.8	25×15	9,646	10,409	20,055
平19.11	1,341	0	0	1,341			11,007	20,766	31,773
平18.3	1,388	0	0	1,388	昭56.7	25×13	31,273	3,446	34,719
	10,409	714	448	11,571			96,479	119,213	215,692

							※1 5,589	714	6,303
							2,300	6,147	8,447
							3,176		3,176
							11,065	6,861	17,926

※1 久那小学校と久那幼稚園の建物敷地は共有で使用している
 ※2 大田小学校と大田中学校の屋外運動場は共有で使用している
 ※3 市営宮地グラウンド(P82参照)を利用

平成27年度 学校施設整備状況（小学校）

学校名	工事名	学校名	工事名
秩父第一小	普通教室空調設備設置工事設計業務委託 放送設備改修工事	高篠小	普通教室空調設備設置工事設計業務委託 すべり台基礎補強工事
花の木小	普通教室空調設備設置工事設計業務委託 ブロック塀・フェンス改修工事	大田小	校舎排水路改修工事
西小	普通教室空調設備設置工事設計業務委託 プール側溝天端吹付け塗装工事	影森小	普通教室空調設備設置工事
南小	普通教室空調設備設置工事	吉田小	屋外給水管布設替工事
尾田蒔小	太陽光発電設備等設置工事	荒川東小	普通教室空調設備設置工事設計業務委託 体育館卓球場照明器具落下防止工事
原谷小	普通教室空調設備設置工事	荒川西小	体育館樋改修工事
久那小	放送設備改修工事		

平成27年度 学校施設整備状況（中学校）

学校名	工事名	学校名	工事名
秩父第一中	体育館手摺補強工事	大田中	高架水槽改修工事
秩父第二中	外トイレ改修工事	影森中	昇降口屋根防水改修工事
尾田蒔中	渡り廊下設置工事	吉田中	窓ガラス修繕 非構造部材耐震対策
高篠中	プール西側ブロック改修工事	荒川中	プール塗装替工事

平成28年度 秩父市学校教育の基本的な考え方

基 本 理 念

笑顔とあいさつ 思いやりと感動 志高き
秩父大好き人間の育成

基 本 目 標

未来の秩父を担う人材の育成と特色ある元気な学校づくりの推進

基 本 方 針

知・徳・体・コミュニケーションの

調和のとれた児童・生徒の育成

確かな学力をはぐくみ体力の向上を図るとともに、秩父の自然や文化的環境を生かして、秩父ならではの特色ある教育活動を実施し、豊かな感性や創造性をはぐくむ学校教育を推進する。

- 基礎学力の向上を図る。
- 教員研修を充実させ、資質の向上を図る。
- 学校施設の整備・充実を図り、安心・安全な学校づくりを推進する。
- 児童生徒の健康づくりを推進する。

平成28年度 秩父市学校創造スーパープラン

＜基本理念＞ 笑顔とあいさつ 思いやりと感動 志高き 秩父大好き人間の育成
 ＜基本目標＞ 未来の秩父を担う人材の育成と特色ある元気な学校づくりの推進
 ○知・徳・体・コミュニケーションの調和のとれた児童・生徒の育成

秩父市教育委員会
 〒368-0028 秩父市大塚794番地6
<http://www.city.richibu.lg.jp/menu1898.html>

目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

- 重点目標**
- 基礎学力の向上
 - 各種学力調査に基づく改善
 - 一人一人の能力を伸ばす教育の推進
 - 家庭の教育力の向上
- 主な取組内容**
- (1) わかりやすい授業の実施
 ◇ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境の整備と授業改善
 ◇校内研修の充実
 ◇指導方法の工夫・改善
- (2) 学力向上の取組の推進
 ◇ICTを活用した教育推進事業の推進
 ◇英語土曜学習事業
 ◇チャレンジスクール事業の推進
 ◇考え、話し合い、学び合う学習の推進
- (3) 各種学力調査の分析と活用
 ◇全国学力・学習状況調査の検証
 (目標：昨年度の平均正答率を上回る学校数100%)
 ◇埼玉県学力・学習状況調査の検証
 ・一人一人の学力の伸びの把握
- (4) 各種検定等への積極的な参加
 ◇小・中連携による小学生の受検機会の増加
- (5) 家庭学習・読書活動の習慣化
 ◇目標設定による家庭学習時間の増加
 ◇目標設定による読書量の増加
 ◇授業と家庭学習との連携強化
 ◇学校図書館の活用

目標Ⅱ 豊かな人間力と健やかな体の育成

- 重点目標**
- 生徒指導の充実
 - 道徳教育・人権教育の推進
 - 健康と体力の向上
 - 特別支援教育の充実
- 主な取組内容**
- (1) いじめ・不登校対策の充実
 ◇積極的な生徒指導の推進
 ◇生徒指導育成プログラム研修会の実施
 ◇関係諸機関との連携の強化
- (2) 道徳教育・人権教育の推進の充実
 ◇「特別の教科 道徳」の実施に向けた対応
 ◇地域の教育資源を活用した授業の推進
 ◇「彩の国の道徳」、人権感覚育成プログラムの活用
- (3) 体力の向上と学校体育活動の推進
 ◇新体力テストの分析と活用
 ◇体育授業の充実
 ◇「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- (4) 教育相談体制の充実
 ◇さわやか相談員制度の充実・強化
 ◇スクールソーシャルワーカーの配置と活用
 ◇臨床心理士の配置・ひまわり教室の活用
- (5) 特別支援教育の推進
 ◇特別支援学校との連携による就学支援体制の強化と交流及び共同学習(支援籍)の推進
 ◇特別支援教育補助員の配置等、発達障害等への支援の充実
 ◇特別支援学級・通級指導教室の指導の充実

目標Ⅲ 秩父ならではの特色ある教育活動の推進

- 重点目標**
- 秩父のよさを実感できる体験活動の推進
 - 伝統芸能・文化の継承と人材育成
 - 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
 - 学童保育室・ふれあい学校の充実
- 主な取組内容**
- (1) 体験活動の重視
 ◇心に響く歌声のある学校
 ◇体験的な学校行事の推進
 ◇伝統芸能継承活動の取組
 ◇中学生社会体験チャレンジ事業の推進
- (2) 秩父の魅力発見・体験事業の推進
 ◇ジオパークを活用した体験学習への支援
 ◇環境保全意識や資源の有効活用に係る意識の育成
- (3) 秩父大好き人間育成事業の推進
 ◇子どもちぢぶ学士等の称号授与
 ・子どもちぢぶ学士・博士
 ・子ども伝統芸能
- (4) 学校図書館の整備・活用
 ◇司書教諭補助員の配置
 ◇図書室の環境整備とバーコード化による図書の管理
- (5) 学童保育室とふれあい学校の充実
 ◇学校補助員の配置
 ◇学童保育指導員研修会による充実
 ◇学童保育室とふれあい学校の一体的実施の推進

質の高い学校教育の推進

- 重点目標**
- 教職員の資質向上
 - 安心・安全の確保と危機管理体制の強化
 - 学習環境の整備・充実
 - 新たな課題への対応
- 主な取組内容**
- (1) 各種研修会の実施
 ◇学力調査を活用した授業研究会の実施
 ◇若手教員育成のための「秩父師範塾」の開催
 ◇小学校外国語活動研修会の実施
 ◇中学校英語科研修会の実施
- (2) 安心・安全な学校給食と食育の推進
 ◇食材の放射能測定の実施とアレルギー講習会の開催
- (3) 安心・安全な学校環境の整備
 ◇セーフスクール国際認証校としての取組の推進
 ◇「すぐメール」を活用したセーフティネットの充実
 ◇自転車通学者へのヘルメットの貸与
 ◇地域と連携した見守り活動の推進
 (スクールガード・学校応援団等)
 ◇主体的に行動できる防災教育の推進
- (4) 新たな課題への対応
 ◇ICTを活用した教育のための整備
 ◇英語力向上の取組
 ・小学校英語学習ルームの設置整備
 ◇地域とともにある学校づくり
 ・学校応援団の充実・強化
 ◇チーム学校としての多様なスタッフの整備
 ・SC、SSW等による学校支援
 ◇学校の小規模化への対応
 小規模校のよさを生かした教育活動の研究

＜各種推進委員会＞ ○学力向上推進委員会 ○いじめ・不登校対策推進委員会 ○特別支援教育推進委員会 ○体力向上推進委員会 ○学校負担軽減委員会
 ＜研究指定校等＞ □セーフスクール推進校(花の木小・南小・秩父第二中) □「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業(影森小・影森中)
 □文部科学省委託「少子化・人口減少に対応した活力学校教育推進事業(大田小・大田中)
 □関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会(会場校：吉田中)

平成28年度 学校教育の指導の重点・努力点

項 目	指 導 の 重 点 ・ 努 力 点
1 学校(園) 経 営	<ul style="list-style-type: none"> ○創意を生かし、幼児児童生徒や地域の実態に即した特色ある学校(園)づくりに努める。 ・学校の教育目標実現のために、経営方針や重点目標を明確にし、校長を中心に全教職員一人一人の英知を集結し、適切な教育課程の編成・実施・評価に努める。 ・学校の教育活動を自ら点検・評価を行って成果を検証し、教育課程や指導方法の工夫・改善に努める。また学校評価の情報を保護者や地域等に提供し、地域に信頼される「開かれた学校づくり」に努める。 ・「秩父市学校創造スーパープラン」を基盤とした取り組みを家庭・地域社会と連携して展開する。 ・幼・小・中・特別支援学校、家庭、地域社会と積極的な連携を図る教育活動の充実に努める。 ○教職員の資質向上に努める。 ・ライフステージに応じた研修の充実や教育課題を明確にした校内研修に積極的に取り組む。
2 学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教育目標の具現化を図り、安心して過ごせる魅力ある学校づくりに努める。 ・学校や学年の経営方針に基づき、学級経営の創意工夫に努める。 ○自主的、実践的な態度の育成を目指す学級経営の推進に努める。 ・児童生徒の一人一人の人間関係を深め、よさや可能性を認め生かす学級づくりに努める。
3 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○「確かな学力」と「自立する力」をはぐくむ授業の創造に努める。 ・児童生徒の実態を踏まえ、学習形態や指導體制の工夫・改善に取り組み、個に応じた学習の展開を図り、自ら気付き、考え、深める主体的で創造的な学習態度や習慣を育てる。 ○児童生徒の思いや願いを生かす学習活動・共感的理解に基づく評価の充実に努める。 ・多様な学習展開や教材の工夫、教育機器の活用等、学習過程や指導方法の工夫・改善に努める。 ・指導と評価の一体化を図り、評価の信頼性を確保するため、評価の方法、場面、時期、記録の累積等を工夫・改善した学習指導に努める。 ・児童生徒の適切な言語活動を促すように、教師をはじめとした学校全体における言語活動の整備に努める。
4 生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○望ましい人間関係を築き、心豊かな児童生徒の育成に努める。 ・地域や学校の実態等に応じた生徒指導全体計画等を整備し、総合的、計画的に生徒指導を推進する。 ・児童生徒の発達段階と特性を考慮し、教育活動全体を通じて児童生徒が自ら判断し、目標を定め、その実現に努める態度や能力を育成する。 ・信頼関係に基づく生徒指導の充実に努める。 ○生徒指導の力量の向上と地域ぐるみでの健全育成の推進に努める。 ・研修等を通じ教師の力量を高め、家庭・地域・関係諸機関等とより一層の連携を図る。

<p>5 進路指導 キャリア教育</p>	<p>○児童生徒の一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる。 ○生徒の主体的な活動を重視し、生き方指導としての進路指導の充実に努める。 ・全教職員の協力的指導体制を整備し、児童生徒の実態に応じた指導計画の作成・実施を図る。 ・自己の進路に対する明確な目的意識の確立、生徒理解を基盤にした指導・援助に努める。 ・生徒一人一人の能力の適正、興味、関心などに十分配慮し、自らの意思と責任で進路を選択決定できるよう指導・援助に努める。</p>
<p>6 道徳教育</p>	<p>○人間としての生き方を身に付け、実践できる児童生徒の育成を目指す。 ・教職員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、豊かな体験による内面に根ざした道徳性を育成する。 ・善悪の判断力を培い、困難にくじけず、誘惑に負けない強い意思やいのちを大切に作る心、人権を尊重する心、他人を思いやる心などの育成に努める。 ・道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じた取組みを家庭・地域社会と連携して展開する。 ・各教科、総合的な学習の時間等との関連を図り、道徳的価値の自覚を深め、道徳的实践力を育成し、自らの体験を生かした心に響く道徳教育の実践に努める。</p>
<p>7 総合的な 学 習 の 時 間</p>	<p>○自ら学び、自ら考え、問題を解決する力などの育成や学び方やものの考えかたなどその習得を目指すとともに、自己の生き方を考える児童生徒の育成に努める。 ・地域や学校、児童生徒の実態に応じ、学校としての目標や内容を定め、全体計画を作成して総合的な学習の時間の方針を明確にする。 ・各学校が創意工夫を生かし、指導と評価の計画の改善・充実に向け組織的、計画的な取組みを推進する。 ○学習活動の計画に当たっては、地域の学習機関や学習環境の積極的な活用、学校図書館やコンピュータなどの学習環境の整備とともに、保護者や地域の人々の協力がえられるような支援体制づくりに努める。 ・秩父ならではの教育環境を、環境保全等の視点から学習計画を立て、それを実践することで秩父大好き人間を育てる。</p>
<p>8 特別活動</p>	<p>○集団や社会の一員としての自覚を深めるため、体験活動を通して自主的・実践的な態度を育てる。 ・児童生徒一人一人の個性を伸ばし、所属感や連帯感を高め活動意欲を喚起するため、取り上げる内容の精選に努め、ガイダンスの機能の充実に努めるなどして、自主的、実践的な活動が展開できるように支援する。 ・家庭や地域社会との連携、社会教育施設等の活用を工夫し学校の特色を生かす。</p>
<p>9 学 校 教育相談</p>	<p>○一人一人の児童生徒が抱える悩みや不安を解消し、よりよい人格形成への支援に努める。 ・言葉かけなど日常の相談活動や定期相談・チャンス相談等、相談活動の活性化に努める。 ・保護者からの教育相談に適切に対応し、必要に応じた他機関との積極的な連携を図る。 ・適応指導教室の活用を図り、一人一人に応じた適切な相談対応に努める。 ・不登校児童生徒の学校復帰の支援体制づくりに努める。 ・相談内容や支援方法に応じて、専門的な助言・援助を受けられるよう臨床心理士やスクールカウンセラー、教育相談員との連携に努める。 ・スクールソーシャルワーカーを活用し、相談機関・医療機関等との連携を図る。</p>

10 体 育	<p>○運動の楽しさを味わわせ、たくましい体と豊かな心を持った児童生徒の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じた運動の楽しさや喜びをとらえた指導計画、指導方法の工夫をする。 ・体育の施設、設備や体育活動の安全に留意し、事故防止に努める。 ・体育向上推進委員会の活動の充実に努め、体力向上の啓発活動を充実する。 <p>○体育に関する指導と評価を効率的に進めるため、研修の充実に努める。</p>
11 健康教育	<p>○生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成する。</p> <p>(1)学校保健</p> <p>○心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践する態度の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全体を通じて組織的・計画的に学校保健活動を推進する。 ・保護者や関係者等と連携しながら、性に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育等の指導や心の健康についての研究と実践を深める。
(2)学校安全	<p>○自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他者の安全にも配慮することが出来る児童生徒の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における安全指導と安全管理に努め、的確な判断による安全行動の習慣化を図る。 ・家庭・地域社会・関係機関等と十分連携し、地域の特性を生かした地域ぐるみの安全教育を推進する。
(3)防災教育	<p>○防災に対する知識と意識の向上を図り、的確な判断のもとに安全に行動できる児童生徒の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルを作成し、家庭や地域社会と連携した防災教育の推進に努める。
(4)学校における食育	<p>○望ましい食習慣を身に付け、給食活動を通して好ましい人間関係の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の管理・運営・指導体制を整備するとともに、家庭と連携し、一層望ましい給食活動を推進する。 ・児童生徒や学校・地域の実態及び食に関する指導の生きた教材として学校給食の意義、役割を踏まえた・指導計画の作成とその実践に務める。 <p>○家庭・地域社会との連携により、食育の充実を図る。</p>
12 人権教育	<p>○人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の人権課題を明確にして児童生徒の発達段階に即し、全教育活動を通じて人権教育を推進し、人権問題の解消に向け自ら行動できる人間の育成を図る教育を推進する。 ・人権教育主任の研修を充実するとともに、校内において人権に関する研修や教育相談体制の整備に努め、地域との連携等を通じて推進を図る。 ・部落差別をなくすことのできる児童生徒を育成するため、人権尊重の教育の徹底を図り、児童生徒の発達段階に即した同和問題の正しい理解を図る。 ・人権感覚プログラムを活用し、他者の痛みを共感できる豊かな人間性を醸成する。

<p>13 特別支援教育</p>	<p>○特別な教育的ニーズに応じた適切な教育の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害のある児童生徒については、特別支援教育コーディネーターを校務分掌に位置付け、校内の特別支援教育体制の整備を図る。 <p>○一人一人の障害の状態、能力及び特性等を理解し、個に応じた指導の充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の状態等に応じて一人一人の具体的な指導目標を設定するなど、個別の指導計画を作成して指導内容と指導方法の工夫・改善に取り組む。 ・適正や能力に即した指導計画の立案のもと、交流教育の一層の充実に努める。
<p>14 国際理解教育</p>	<p>○豊かな国際性を身に付けさせる具体的な目標を設定し、計画的・系統的な実践に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階や各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の特質に応じた適切な指導に努める。 ・ALT（外国語指導助手）の効果的な活用を図り、伝達能力の育成・異文化理解に努める。 ・国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる力を育成するために、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の向上を図る。
<p>15 情報教育</p>	<p>○情報及び情報手段を主体的に活用・選択するための情報活用能力の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画及び学習内容や学習活動を具体的に位置付けた年間指導計画を作成し、児童生徒の主体的な学習が展開できるよう創意工夫する。 ・情報モラルの育成を図り、情報の「影」の部分について十分配慮し、指導の充実に努める。 ・放送や視聴覚教材の効果的活用やコンピュータや情報通信ネットワーク等についての正しい理解を深め、発達段階に応じて適切、効果的な活用により情報活用能力の育成に努める。 ・教員の情報活用能力向上のための研修会の充実に努める。
<p>16 環境教育</p>	<p>○環境問題に気付き、環境を守るために主体的に行動する態度や資質、能力の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画及び学習内容や学習活動を具体的に位置付けた年間指導計画を作成し、児童生徒の主体的な学習が出来るよう創意工夫する。 ・小・中学校の教育課程(総合的な学習の時間等)に環境保全の視点から学習計画を立て、環境教育の実践に努める。
<p>17 ボランティア・福祉教育</p>	<p>○福祉体験活動等を通して豊かな心、勤労の尊さや社会に奉仕する精神の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・福祉教育の意義を全教職員が理解し、学校教育の中に明確に位置付けて、地域の人々や社会福祉施設等との連携を図った教育活動の推進に努める。 ・児童生徒の実態や学校等の実態を把握し、発達段階に即した体験学習等の推進に努める。
<p>18 男女平等教育</p>	<p>○男女平等を身近な課題として認識し、自発的に実践する男女平等意識の高揚に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を男女平等の視点から見直し発達段階に応じた指導の工夫・改善に取り組む。 ・家庭や地域社会との連携を図り、個性を尊重し互いに理解し協力していく態度を育てる。

<p>19 学 校 図書館教育</p>	<p>○学校図書館の利用に必要な基礎的な知識や方法の習得及び自発的な学習態度を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館利用を学校全体の教育計画に適切に位置付け、各教科等で利用計画を作成する。 ・学校図書館の整備、充実を図り、教育活動全体を通じた計画的な読書指導の推進に努める。 ・司書教諭と司書教諭補助員が連携し、全教職員の共通理解に基づく協力体制の確立に努める。
<p>20 交流及び 共同学習</p>	<p>○ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、互いに接し合うことを通して、互いに理解し共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てる。 <p>○障害のある児童生徒と障害のない児童生徒や地域の人々との交流を通し豊かな心を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実態に応じ、交流教育の機会を拡充し、共に活動し互いに接しあうことを通して、同じ社会を構成する一員であるという意識を育てる。 <p>○支援者学習の推進を図り、幼児児童生徒が一人一人の違いを認め合い、ノーマライゼーションの進展に努める。</p>
<p>21 へき地 小規模教育</p>	<p>○へき地、小規模、複式形態等の特性を踏まえた学校づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地の豊かな自然環境を活用し、勤労体験学習や自然体験学習等、多様な活動を取り入れながら特色ある教育活動を推進する。 ・児童生徒がより広い視野に立って心豊かに主体的に生きていく力をはぐくむことができるよう指導計画を作成する。その際、家庭や地域社会と連携し、表現力を伸ばすことや社会性を培うことなど指導の重点化を図る。
<p>22 産業教育</p>	<p>○児童生徒の発達段階に応じて、意欲的に取り組める授業展開を図り、体験的な学習機会を拡充し、望ましい勤労観や職業観を養い、問題解決能力や豊かな創造性の育成に努める。</p>
<p>23 幼稚園 教育</p>	<p>○幼児の興味や関心、発達の実態等に応じたねらいと内容を明確にした指導計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の人々や豊かな自然とふれあう機会を確保して、心と体の健康な発達を促す指導につとめるとともに、家庭や地域との連携を図りながら人間形成の基礎を培う。 <p>○接続期のプログラムの工夫、保育所、家庭・地域社会との連携を図る。</p>

平成28年度 県・市研究委嘱校等及び各校の研究主題等一覧

学校名	委嘱の種類	研究主題
秩父第一小学校	校外教育協会 平成28年度校外教育研究(埼玉県)	学ぶ楽しさや喜びを味わい共に高め合う児童の育成 ～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた算数科授業の充実～
花の木小学校	セーフスクール推進校(秩父市)	学び合いの場を確保し、磨き合い、学びの喜びを味わわせる授業展開の工夫
西小学校		言語活動を充実させ、児童の思考力・表現力を伸ばす指導方法の工夫
南小学校	セーフスクール推進校(秩父市)	基礎学力の向上
尾田蒔小学校		「できる喜びを味わい、自ら進んで運動する児童の育成」 ～体育科・体育的活動を通して～
原谷小学校		特別支援の視点に立ち、すべての児童がわかる喜びを実感できる授業の創造
久那小学校		自他の意見を認め合い、主体的に学ぶ児童の育成をめざして
高篠小学校		確かな学力を身につけさせる学習指導の工夫 ～国語・算数を中心として～
大田小学校	少子化・人口減少に対応した学校教育推進事業(文部科学省)	学習意欲とコミュニケーション能力の向上による学力の定着 ～中学校と連携し、小規模校のよさを生かしたタブレット端末と大田小スタイルの活用を通して～
影森小学校	「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業(埼玉県)	「考え、話し合い、学び合う学習」の推進
吉田小学校	道徳教育研究協力校(埼玉県)	一人ひとりが輝く指導法の研究 ～子どもの思考が創る算数科学習～
荒川東小学校		学力向上と豊かな心の育成 ～言語活動の充実をとおして～
荒川西小学校	学校・家庭・地域連携推進に関する研究(埼玉県)	学力向上と豊かな心の育成 ～学び合いの場を通して、思考力・表現力と思いやりの心を育てる学習活動の充実～

学校名	委嘱の種類	研究主題
秩父第一 中学校		「学ぶ意欲を高める楽しい授業の推進」 ～わかる・できる充実感のある授業、考 え・話し合い・学び合う授業づくり～
秩父第二 中学校	セーフスクール推進校(秩父市)	確かな学力を身に付け豊かな心を育てる 教育活動 ～ISS への取組と学習指導方法の工夫・改 善をとおして～
尾田蒔 中学校	いじめ防止のための望ましい人間 関係づくり推進校(埼玉県)	知識・技能の確実な定着と思考力・判断 力・表現力の育成 ～知識を定着させる補完的な取組と学習 内容・学習活動を連動させた授業実践をと おして～
高篠 中学校		確かな学力の育成 ～基礎・基本を身に付け、学習意欲を高め るための指導の工夫～
大田 中学校	少子化・人口減少に対応した学校 教育推進事業(文部科学省)	ICT 機器を活用した小・中連携教育の推進
影森 中学校	「考え、話し合い、学び合う学習」 推進事業(埼玉県)	望ましい学習習慣の習得と学力の向上に むけて ～本校生徒の実態を踏まえて～
吉田 中学校		互いを認め、高め合う集団づくり ～確かな学力の育成と絆を深めるために ～
荒川 中学校		学力向上と豊かな心の育成 四感(所属感・肯定感・達成感・一体感) を実感できる教育の推進

特別支援教育

1 特別支援学級の設置

軽度な障害のある児童・生徒のために、小・中学校には、次の特別支援学級が設置されている。

○知的障害学級 ○自閉症・情緒障害学級 ○肢体不自由学級

これらの学級では、基本的には小学校や中学校の学習指導要領にそった教育が行われているが、児童・生徒の障害の状態や発達段階等に応じて特別な内容できめ細やかな配慮のもとに指導が行われている。

○小学校（13校中11校に20学級）

秩父第一小	花の木小	西小	南小	尾田蒔小	原谷小	久那小
知的 情緒	知的 情緒	知的 情緒	知的 情緒	知的	知的 情緒	肢体
高篠小	大田小	影森小	吉田小	荒川東小	荒川西小	
知的 情緒		知的 情緒		知的 情緒	知的 情緒	

○中学校（8校中7校に10学級）

秩父第一中	秩父第二中	尾田蒔中	高篠中
知的 情緒	知的 情緒	知的	知的
大田中	影森中	吉田中	荒川中
	知的	知的	知的 情緒

2 通級による指導

通級の学級で学ぶ児童は、軽度な障害があるために、学習の効果が十分に上がらない児童が在籍している。このような児童に対して、通常の学級に在籍しながら、障害の程度に応じた特別な指導を特別な場（通級指導教室）で行っている。

秩父市には、秩父第一小学校に言語・難聴通級指導教室、花の木小学校と原谷小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室が設置されている。

3 就学相談

(1) 秩父市障害児就学支援委員会

特別支援教育の充実及び振興を図るため、秩父市障害児就学支援委員会条例に基づき、秩父市障害児就学支援委員会が設置されている。

(2) 定期就学相談

小学校に入学予定の幼児を対象とした、秩父市教育委員会の主催による定期就学相談を通年実施している。

4 特別支援教育

(1) 校内の特別支援体制の整備

LD、ADHD、高機能自閉症等と思われる児童生徒の理解と支援に努める。

(2) 校内委員会の設置

特別な教育的ニーズに応じた支援・指導についてチームで検討するために校内委員会を設置する。

- ・特別な教育的支援が必要な児童生徒への早期の気付き
- ・実態把握と学級担任等の指導、支援方策の検討・立案・実施
- ・校内関係者や保護者、関係機関との連携による個別の教育支援計画や個別の指導計画の立案・作成
- ・全教職員への共通理解と校内研修の実施

(3) 特別支援コーディネーター

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、担任への支援、校内委員会の運営や推進役としての役割を果たす。

児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばしていくために、特別支援専門家チーム、巡回相談員、特別支援学校、医療、福祉等の連携に努める。

秩父市放課後児童対策事業

1 秩父市立学童保育室

学童保育室とは、児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了した放課後、及び春・夏・冬休み、土曜日等の学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全育成を行う施設である。

(1) 対象児童

小学校の児童で、次のいずれかに該当する場合。

- 保護者の労働などにより、昼間の時間に常時家庭が留守で、児童の保育ができない場合
- 保護者が疾病などにより、児童の保育ができない場合
- 保護者が家庭にいる病人などの看護にあたるため、児童の保育ができない場合
- その他の理由により、保護者が児童の保育ができない場合

(2) 保育時間

学校の授業日	放課後から午後6時45分まで
学校の休業日等	午前7時45分から午後6時45分まで

(3) 休室日

日曜日・祝日・年末年始
その他災害などにより臨時に休室する場合があります。

(4) 保育料

一人月額4,200円

2 放課後児童健全育成委託事業

放課後児童健全育成事業を、民営学童クラブに委託しています。

- 原谷学童クラブ (秩父市大野原2966)
- かみたのキッズクラブ (秩父市荒川上田野994-15)

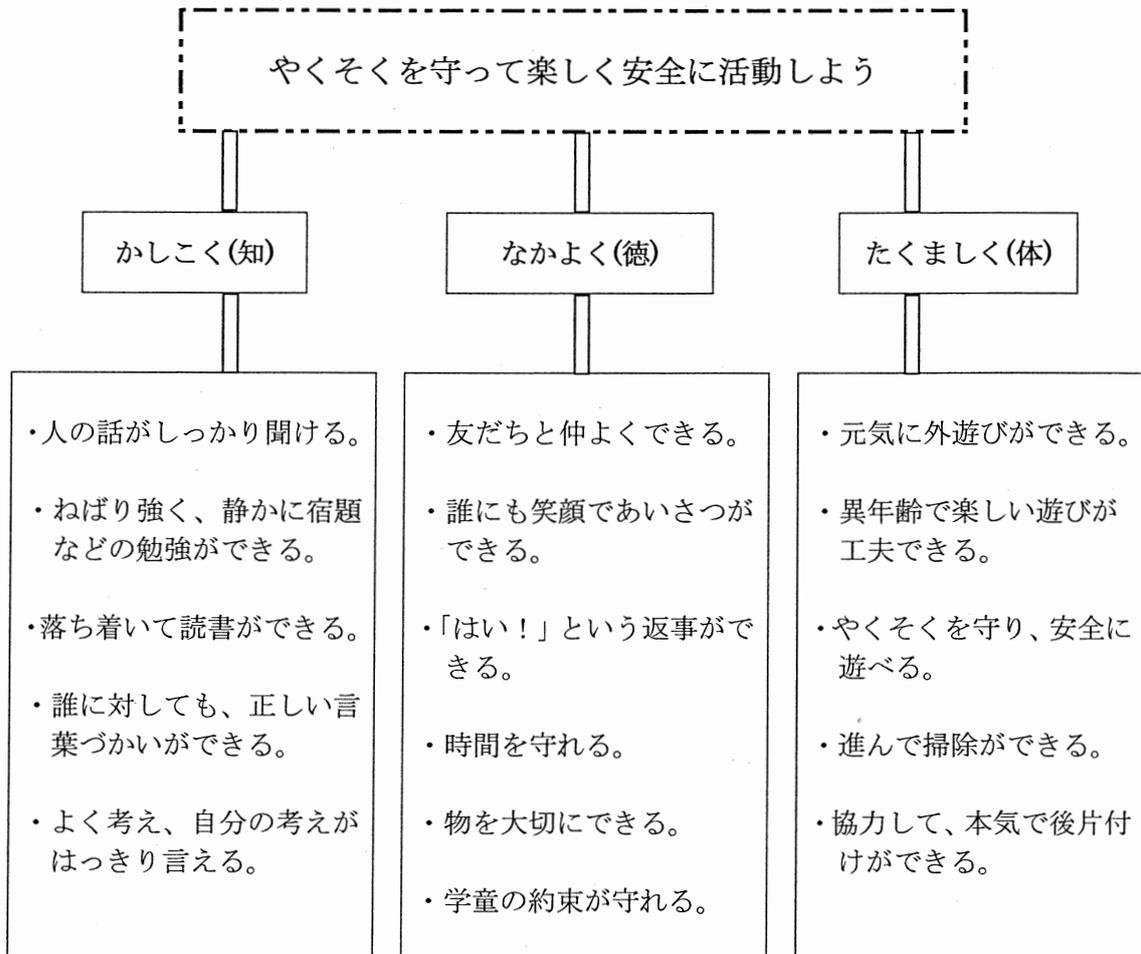
秩父市の目指す学童経営方針

1 経営方針

保護者が常時留守家庭の学童に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

- (1) 学童が安全に活動し、保護者から信頼される保育に努める。
 - ・保護者の最大の願いは、我が子の健康・安全である。したがって、配慮事項としては、すべての活動の根底に「健康・安全」を意識した保育に努める。
- (2) 学童保育で生活する楽しさや喜びを学童が感じとれる保育に努める。
 - ・放課後から帰宅するまでの間、学童保育は学童にとって貴重な生活の場である。したがって、ここに通う学童が「ああ、面白かった!」「楽しかった!」と心から感じる保育に努める。
- (3) 優しい心と規律ある態度を育む保育に努める。
 - ・年齢や生活体験の異なる学童と一緒に生活を送るのが学童保育室である。したがって、他を思いやる優しい心を育むと共に規律を守ることを重視した保育に努める。
- (4) 勉強や読書活動を適切に取り入れた保育に努める。
 - ・保護者の願いは、健康・安全と平行して学力の向上である。したがって、帰宅までの生活時間の中に学習時間を明確に位置づけ、学童が集中して学習に取り組める環境を整え、学習を含めた保育に努める。
- (5) 異年齢集団生活のよさが実感できる保育に努める。
 - ・「下級生の面倒を見てやり、下級生に喜んでもらった事がうれしかった。」「やっぱり、お兄さんやお姉さんは何をしてもすごいな!」と、学童が実感できる保育に努める。
- (6) 整理整頓や掃除がなされ常に衛生的な保育環境の維持向上に努める。
 - ・掃除がなされている学童保育室は衛生と健康に配慮している証であり、保護者に安心感を与えるための基本的な配慮事項である。
- (7) 定期的に施設等の安全点検を行い事故防止に努める。
 - ・安全点検の視点として、物が「落ちないか?」「切れないか?」「倒れないか?」等の視点を定め、学童の目の高さで点検する事が大切である。
- (8) 家庭や学校・地域との連携を深めた保育に努める。
 - ・学童一人一人の健全育成を図るうえで重要なのが、学童の実態を丁寧に把握することである。したがって、家庭や学校・地域との連携・協力を深めた学童保育経営と保育に努める。

2 保育目標



秩父市ふれあい学校

1 秩父市ふれあい学校とは

児童の居場所づくり事業として小学校に設置し、教育委員会が配置した指導員により、放課後や学校休業日に、児童の個別的又は集団的な遊び・運動・読書等を通じ、健康で明るい児童の育成を支援することを目的とする。

2 ふれあい学校入校基準

入校することができる児童は、当該小学校の第1学年から6学年までに在籍している者で、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、教育委員会が特に入校が必要であると認めたときは、この限りではない。

- (1) 秩父市学童保育室条例第6条に規定する学童保育室入室基準に該当しない児童
- (2) 学校から集団下校等により安全に帰宅することができる児童又は保護者や関係者による迎えを受けることができる児童

3 利用時間

- ① 当該学校が授業を行う日は放課後から午後4時30分まで
- ② 当該学校の休業日は午前9時から午後4時30分まで

4 ふれあい学校負担金

負担金は、児童1人につき月額2,000円

5 休校日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始その他の教育委員会が必要と認めた日

学童保育室・ふれあい学校一覧表

	No	施設名	所在地	電話番号	教室数	定員	在籍数	指導員数
学童保育室	1	花の木学童保育室	花の木小学校内(上町二丁目21-37)	24-8583	1	40	40	6
	2	下郷学童保育室	下郷福祉交流センター内(阿保町9-28)	23-5792	1	50	50	6
	3	西学童保育室	西小学校内(金室町9-46)	24-2780	1	40	42	6
	4	宮地学童保育室	宮地児童館内(上宮地町27-9)	24-1700	1	30	30	5
	5	中村学童保育室	中村児童館内(中村町二丁目10-14)	22-0713	1	25	27	4
	6	影森学童保育室	影森福祉交流センター内(上影森759-2)	25-2230	1	50	47	6
	7	ぶこう学童保育室	影森公民館内(下影森184)	24-8773	1	50	51	8
	8	高篠学童保育室	高篠小学校内(山田2619)	22-5715	2	70	74	10
	9	南学童保育室	南小学校内(野坂町二丁目14-29)	25-0287	1	60	40	5
	10	尾田蒔学童保育室	尾田蒔小学校内(寺尾2375)	24-7521	1	50	44	6
	11	久那学童保育室(休室)	久那小学校内(久那2183-1)	電話廃止	1	30	0	0
	12	大田学童保育室	大田小学校内(太田1661)	62-3956	1	30	35	5
	13	吉田学童保育室	吉田小学校内(下吉田3833)	77-2777	1	45	53	6
	14	荒川学童保育室	荒川東小学校内(荒川上田野1755)	54-1120	1	50	49	6
	学童保育室合計					15	620	582
ふれあい学校	1	秩父第一小学校	上宮地町36番11号	22-0003	1	30	33	2
	2	花の木小学校	上町二丁目21番37号	22-0607	1	25	22	2
	3	西小学校	金室町9番46号	22-0221	1	60	58	4
	4	南小学校	野坂町二丁目14番29号	22-1299	1	25	26	2
	5	尾田蒔小学校	寺尾2375番地	23-9123	1	25	31	2
	6	原谷小学校	大野原2991番地	22-0844	2	60	57	4
	7	久那小学校	久那2183番地1	22-1530	1	25	16	2
	8	高篠小学校	山田2619番地	22-0659	1	30	28	2
	9	大田小学校	太田1661番地	62-0651	1	25	27	2
	10	影森小学校	下影森1104番地	22-0779	1	25	26	2
	11	吉田小学校	下吉田3833番地	77-0014	1	25	28	2
	12	荒川東小学校	荒川上田野1755番地	54-1009	1	25	26	2
	13	荒川西小学校	荒川贄川840番地	54-0004	1	25	15	2
ふれあい学校合計					14	405	393	30

※在籍数は、平成28年5月1日現在の数。

秩父市教育研究所

1 基本方針

秩父市教育研究所は、教育に関する基本的調査並びに教育の理論と実践に関する研究と教育関係職員の研修を行うことを目的として、平成17年4月1日に設置された。

秩父市教育の現状と課題を踏まえ、21世紀に生きる子ども一人一人の可能性を最大限に伸ばし、「秩父大好き人間」をはぐくむための教育研究を「秩父市学校創造スーパープラン」に基づき推進する。教育研究所条例では、次のような業務が規定されている。

- (1) 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- (2) 教育関係職員の研修に関すること。
- (3) 教育相談に関すること。
- (4) 教育に関する資料の収集及び提供に関すること。
- (5) その他教育の充実と振興を図るために必要な事項。

2 組織構成

秩父市教育研究所条例及び同条例施行規則に基づき、所要の職員が配置されている。本年度は、主任指導主事を兼務する所長のほか、学校教育課を兼務する指導主事4名、事務職員1名の合計6名で構成されている。また、教育委員会事務局付の指導主事を含め、連携を図りながら、学校等への指導業務に当たっている。

このほか、教育研究所内に、秩父市教育相談室が設置され、合わせて4名の教育相談員が児童生徒や保護者への教育相談及び適応指導教室（ひまわり教室）に通級する児童生徒の指導に当たっている。また、埼玉県スクールソーシャルワーカー1名（教育相談員と兼務）を配置し、児童生徒の環境改善に向けて、関連機関との連携を図っている。

3 事業内容

(1) 学校訪問等による指導

ア 北部教育事務所秩父支所と連携した学校訪問

埼玉県教育局北部教育事務所秩父支所教育支援担当・学力向上推進担当と連携し、教育課程（学習指導・教育計画等）、学校経営等に関する指導・支援を実施する。

イ 学校からの要請による指導訪問

小・中学校、幼稚園からの要請に基づき、幼稚園の各領域に関する授業研究、各教科、道徳、特別活動、外国語活動、総合的な学習の時間、並びに校内研修テーマに基づく研究・実践への指導・支援を実施する。

ウ 研究指定校・委嘱校等支援

研究指定校・委嘱校としての研究に対して、学校等の要請に応じて指導・支援を実施する。

- ・少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業
- ・「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業
- ・学校・家庭・地域連携推進に関する研究

(2) 研修会・講座等の開催

ア 教師力向上研修会

番号	研修会等名	概要
1	若い教師のための学級経営講座～秩父師範塾～	・教職2年次から9年次までの若い教員を対象に、学級経営上の課題についてのワークショップ型研修を実施し、望ましい学級集団を育成できる力を育てる。
2	小学校の先生が基礎を学ぶ理科講座	・小学校の教員を対象に、実験・観察等の体験型の研修を実施し、理科の授業の指導力向上を図る。
3	生徒指導育成プログラム研修会	・小・中学校の教員を対象に、様々な活動や学習方法の体験型の研修を実施し、子どもを健全に育成するためのプログラムの習得を目指す。

イ 授業づくり研修講座

番号	研修会等名	概要
4	外国語活動研修会	・外国語活動の指導方法等の改善に向け、授業研究や研究協議等を通して情報交換を行い、外国語活動の充実を目指す。
5	中学校英語科教員授業力向上研修会	・中学校英語科教員の授業力向上に向け、優れた英語授業の参観や研究協議を行い、学力向上を目指した新たな指導方法やスキルの獲得を目指す。
6	外国語指導助手（ALT）担当者連絡会議	・外国語指導助手（ALT）の各幼稚園、小・中学校における活動及び活動状況について、実践研修及び情報交換等を行うことにより、ALTのより一層の効果的な活用の充実を図る。
7	全国学力・学習状況調査を活用した学力向上研修会	・全国学力・学習状況調査結果で課題のある問題を明確にし、その内容の定着を図る目的で、学力調査の問題やアイデア例等を活用したモデル授業を行う。
8	中学校模擬授業研修会（国語、算数・数学、英語）	・調査結果を活用した授業やアクティブラーニングを導入した授業など、教師が実際児童・生徒役になって授業を行うことで授業力の向上を図る。

ウ 個を大切に作る研修講座

番号	研修会等名	概要
9	生徒指導・教育相談中級研修会	・生徒指導・教育相談の推進者として必要な理論・技法、態度等を習得し、生徒指導の組織と活動の充実に積極的に寄与できる実践力の向上を図る。
10	さわやか相談員研修会	・さわやか相談員と学校職員・家庭・関係機関との連携の進め方や具体的な事例について協議し、さわやか相談員の資質の向上を図る。

エ チャレンジスクール事業

番号	研修会等名	概要
1 1	学力向上チャレンジスクール	・小学生が、年齢に近い高校生から学習支援を受けて自主学習に取り組むことにより、異年齢交流を図るとともに、学習意欲を高め基礎学力の向上を図る。
1 2	小学生と高校生のふれあい体験	・小学生が、各専門学科に所属する高校生から支援を受けて体験的な学習に取り組むことにより、異年齢交流を図るとともに、学習意欲の向上を図る。
1 3	理科おもしろ実験教室	・理科を苦手とする児童が増える中で、小学生が、実際に実験や体験をすることにより、理科の本質や魅力に迫り、「理科大好き人間」を育成する。「物理」「化学」の2コースを実施。

オ 英語土曜学習事業

番号	研修会等名	概要
1 4	英語土曜学習～英検道場～	・土曜日に、英検取得を目指した中学生対象の講座を実施し、英検合格に向けた実践的な学習を通して、英語の基礎学力の向上を図り、英検合格を目指す。

カ 初任者研修・経験者研修

番号	研修会等名	概要
1 5	初任者研修施設体験研修	・新任教員を対象に、現職研修の一環として、県教委と連携して実施する。市内の施設等における体験研修を通して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
1 6	5年経験者研修社会貢献活動体験研修	・教職経験5年目の教員を対象に、県の教職員研修事業の一環として実施する。市内の施設等における社会貢献活動体験研修を通して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

(3) 推進委員会の開催

ア いじめ・不登校対策推進委員会

- 組織 委員長（校長）、生徒指導主任等
- 主な活動 学校内の組織的な対応のあり方や指導援助の進め方等についてスキルアップを図る。

イ 学力向上推進委員会

- 組織 委員長（校長）、主幹教諭、教務主任、研究主任等
- 主な活動 各学校の学力の課題を明確にし、指導方法の工夫改善を図る
- 実施回数 年間3回

ウ 体力向上推進委員会

- 組織 委員長（校長）、小・中学校の体育主任
- 主な活動 各学校の体力の課題を明確にし、指導方法の工夫改善を図る
- 実施回数 年間2回

(4) 外国語指導助手（ALT）配置事業

国際社会に対応した教育施策の一環として、国際理解教育、英語活動及び英語教育を一層充実するため、市内公立幼稚園、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を 8 人配置する。幼稚園、小・中学校を 8 グループに編成し、訪問計画を作成する。また、各園・学校の担当者と連絡調整を行う。

(5) 教育相談事業（教育相談の 3 4 ページを参照）

(6) 教育に関する調査・研究

ア 各種教育課題に関する調査・研究

各学校が、児童生徒の学力の向上や体力の向上を図り、いじめや不登校問題の未然防止、早期対応等のために、小・中学校の連携を今まで以上に推進し、さまざまな取組を進めていくことが重要である。そこで、効果的な小・中学校の連携方法や取組について調査・研究を進める。

イ 指導資料等の編集

小学校 3・4 年生の社会科授業の補助資料である社会科副読本については、学習指導のための各種資料、データ等の入手や活用が困難な場合が生じている。そこで、社会科副読本を補う資料を授業に生かし、児童が主体的に学習を進められるよう、指導資料を編集・作成する。

ウ 学力調査結果の分析・研究

全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の結果分析を行い、校長会や学力向上推進委員会に於いて、傾向や対策について情報共有するとともに、「課題の有る問題」の抽出からワークシート集を作成し、市教委作成「確認テスト」を実施する。

エ その他各種調査の実施

児童生徒の学習状況、学習への取り組み方、学校や家庭生活の状況、及びさまざまな教育活動に対する現状や意識等について、必要に応じて調査を実施し、その結果を今後の教育施策の資料とする。

オ ICT 教育の推進のための研究

基礎・基本の確実な定着と思考力・表現力の育成を図るために、I C T 機器（タブレット端末等）及び教育支援ソフトの活用方法を研究し、それらを活かした授業づくりを行う。

カ 教育関係資料の整備

秩父市教育委員会管内の学校がまとめた研究紀要・研究集録・研究報告書等をはじめとして、国、本県、他県及び他市町村が刊行した資料や研究成果物を収集・整備し、教育関係者の利用に供する。

また、教育関係の雑誌及び国や県の定期刊行物等についても予算の範囲内で整備に努める。

(7) 教育の充実と振興

ア 秩父大好き人間育成支援

さまざまな分野・領域における優れた調査・研究・実践に対し「子どもちちぶ学士（ジオ学士）・子どもちちぶ博士（ジオ博士）」を、伝統芸能の習得・継承に継続的に取り組んでいる小・中学生に「子ども伝統芸能伝道師」の称号を授与し、秩父を愛し、秩父の発展に貢献しようとする意欲と態度をもった個性豊かな「秩父大好き人間」を育てる。

イ 紀要及び教育実践・研究集録等の編集・発行

教育研究所の事業内容を「秩父市教育研究所紀要」として編集・発行する。また、秩父市の学校や教職員の研究・実践の概要を「秩父教育」として編集・発行する。これらの刊行物を各学校及び教育関係機関に配布し、秩父市の教育の発展に資する。

教 育 相 談

1 概 要

秩父市教育委員会では、いじめ・不登校等の問題に対応するため、昭和61年度、学校教育課内に「教育相談室」を開設し、専任の教育相談員1名が週3日相談業務にあたってきた。以後、その体制の下で相談活動を続けてきたが、平成7年度には、秩父教育事務所にスクールカウンセラーが配置され、その専門的なアドバイスを受けることが可能となった。平成10年度からは相談員が2名体制となり、翌平成11年度には「適応指導教室」を開設した。平成15年度、秩父市歴史文化伝承館が落成。教育委員会とともに相談室も移転し、翌平成16年度、教育委員会では、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業の委託を受け、教育相談員を4名に増員。名称も新しく「秩父市教育支援センター」とし、「教育相談」と「適応指導教室（ひまわり教室）」の充実を図ってきた。

平成17年度、市町村合併に伴って、旧吉田町に開設されていた適応指導教室（やまなみ教室）が秩父市教育委員会の管轄となり教育相談員も5名となった。また、平成18年度には、組織体制の改編が行われた教育研究所とともに、教育支援センターも芸術文化会館内に移転した。館内には相談員事務室、学習室、個別相談室を整備し、4名の相談員が月曜日から金曜日まで2名ずつ交代で勤務して「教育相談」と「適応指導教室（ひまわり教室）」の運営を行っている。さらに、専門的なカウンセリングを必要とする児童生徒とその保護者を対象に、週一回、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。平成24年度からは、埼玉県教育委員会より「スクールソーシャルワーカー」が配置され、小・中学校が関係諸機関と連携して、児童生徒等の問題行動等への対応が図られるよう、連携、調整、支援、情報提供等を行っている。

2 教育相談実施状況

(1) 教育相談件数と延べ教育相談回数の推移

年 度 別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相 談 件 数	63件	81件	58件	55件	65件
延べ相談回数	1,521回	2,057回	1,530回	1,651回	1,731回

(2) 平成27年度の教育相談内容

不 登 校 の 克 服	23件	学 校 等 へ の 要 望	0件
人間関係のトラブル・いじめ	4件	非 行 ・ 問 題 行 動 関 連	10件
学業不振・学習不安	1件	そ の 他	27件

(3) 平成27年度の形態別教育相談回数

来 室	406回	自 宅 訪 問	0回	各機関との連携	339回
電 話	466回	学 校 訪 問	66回	適 応 指 導	454回

3 適応指導教室〔ひまわり教室〕

平成11年度から開設した「適応指導教室」は、現在では、「ひまわり教室」として芸術

文化会館2階に設置され、情報コーナーの設置、参考図書や学習PCソフトの購入、卓球台の購入等、環境の整備・充実に努めている。また、生き物の飼育や植物栽培、電子ピアノ演奏等情操教育の充実、学習支援の資質向上にも努め、不登校児童生徒の学校復帰に向けた自立支援に取り組んでいる。

(1) 自然・社会体験教室について

自然・社会体験教室は、平成16年度から取り組んでいる。様々な理由から不登校に陥ってしまったり、また、その傾向にある児童生徒に対して、学校復帰を促す一つのステップとして実施してきた。内容は、仲間とのふれあいを中心とした体験活動を中心に、ひまわり教室通級児童生徒とともに、さわやか相談室登校の生徒、保護者、さわやか相談員等の参加者で実施されている。

平成28年度 実施計画

	実施日	内 容	場 所
1	6月 1日 (水)	ペーパークラフト	秩父市教育研究所 (ひまわり教室)
2	7月 6日 (水)	楽しくコミュニケーション ～いろいろな見方をしてみよう～	秩父市教育研究所 (ひまわり教室)
3	9月28日 (水)	郷土の歴史・文化を学ぶ	検討中
4	11月16日 (水)	芸術鑑賞・体験教室	秩父市福祉女性会館
5	12月 7日 (水)	クリスマス クラフト	秩父市教育研究所 (ひまわり教室)
6	1月18日 (水)	卓球大会	秩父市教育研究所 (2階会議室)
7	2月22日 (水)	調理	秩父市福祉女性会館 (調理室)

学 校 給 食

1 学校給食の意義と目標

学校給食は、児童生徒に栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、望ましい食習慣を形成し、食事を通して好ましい人間関係の育成に努め、心身の健全な発達に資している。

《目標》

- 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。
- 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
- 食糧の生産・配分及び消費について正しい理解に導くこと。

2 給 食 施 設

給食調理場

6カ所

秩父第一小学校共同調理場・原谷小学校共同調理場
影森小学校共同調理場・秩父第一中学校共同調理場
荒川共同調理場・北部共同調理場



影森小学校給食試食会

3 給 食 数

調理場名	給食数	内 容
秩父第一小学校 共同調理場	1, 171	第一小 201 花小 374 西小 394 南小 202
原谷小学校 共同調理場	959	原谷小 658 高篠小 301
影森小学校 共同調理場	522	影森小 406 久那小 78 久那幼 38
秩父第一中学校 共同調理場	1, 361	第一中 618 第二中 327 影森中 251 高篠中 165
荒川共同調理場	472	荒川東小 215 荒川西小 66 荒川中 176 荒川幼 15
北部共同調理場	1, 128	尾田蒔小 231 尾田蒔中 169 大田小 125 大田中 64 吉田小 258 吉田中 174 吉田幼 107
6調理場合計	5, 613	小学校 3, 509 中学校 1, 944 幼稚園 160

4 給 食 費 (月額)

	提供 食材費	徴収回数	年間 食材費	給食日数	平均 1食単価
幼稚園	3,200円	12ヶ月	38,400円	180回	213円
小学校	4,000円	12ヶ月	48,000円	186回	258円
中学校	4,800円	12ヶ月	57,600円	186回	310円

5 献 立

1週間(土・日を除く)の献立内容は、米飯3日・パン2日(月2回めん)となっている。

生涯学習

第一次秩父市総合振興計画に基づき策定された「秩父市生涯学習基本計画」の下、次の目標と3つの視点を設定して「健やかに成長できる「共育のまち」ちちぶ」を目指す。

秩父市生涯学習の目標

秩父を愛し 学ぶ意欲と思いやりの精神に満ちた 心身ともに健康な人づくり

視点1 個を育む いつでも どこでも だれでも 学べる生涯学習

視点2 つながり育む 学んだ成果を活かせる生涯学習

視点3 ちちぶっ子を育む 未来をひらく生涯学習

- (1) 市民のだれもが、いつでも、どこでも、気軽に学べる学習基盤の整備と推進体制の確立を図り、学習機会の充実に努める。
- (2) 幼児期から高齢期まで、生涯の各時期に応じた学習機会を提供するとともに、家庭・地域の教育力を高めるための施策を検討する。
- (3) 生涯学習に関する情報を周知するための広報活動の充実に努める。
- (4) 社会教育施設の整備充実と活用の拡大を図る。(市民ギャラリーの活用と維持管理)

芸 術 文 化

各芸術分野で活躍する優れた芸術家を輩出している本市においては、多くの市民が芸術文化活動を積極的に行っている。「芸術文化のまちづくり」をよりいっそう推進するため、イベントの開催や活動団体への側面支援を行うとともに、多くの方々に参画していただくよう市内外への広報活動を強化する。

< 主な事業計画 >

「秩父美術展」 10月17日（月）～10月23日（日）吉田取方総合運動公園体育館
秩父地域で活動する作家の絵画・書・写真・彫刻・工芸の作品展

「秩父市民音楽祭」 11月3日（木・祝）秩父ミューズパーク音楽堂
市内の学校をはじめ、音楽愛好団体の器楽・合唱の発表

「親子ふれあいコンサート」 12月18日（日）秩父市歴史文化伝承館
子育て支援の一環として、小さいお子さんと親子で楽しむ音楽会

市民オーケストラ・市民ミュージカルの養成

芸術文化イベント案内パンフレット等の制作

市民が開催する芸術文化イベントを集約して、年3回パンフレット発行、市報への掲載等、多くの媒体を利用して市民の芸術文化活動を情報発信

青 少 年 育 成

青少年の健全育成を図るためには、地域全体が一致協力して取組みを進めることが必要とされ、平成16年7月に青少年秩父市民会議が結成された。

現在、80の青少年育成関係団体が加盟し、様々な青少年の健全な育成活動に取り組んでいる。今年度の事業計画は以下のとおり。

平成28年度青少年育成秩父市民会議事業計画

平成28年度市民会議共通テーマ「感謝の心を育もう」

～周囲に感謝して、毎日を楽しく過ごそう～

<家族・地域の絆づくり>

- (1) 感謝の心をもって周囲に接するよう意識し、いじめのない地域づくりの推進。
- (2) 「音楽会」、「子ども芸能大会」等の行事を通じて、地域・家族の交流の場を提供。
- (3) 職場での定期的なノー残業デー実施等による家族団らんのきっかけづくりを支援。
- (4) 毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めて、家族のふれあいを深めるよう呼びかける。
- (5) 青少年育成推進員による学校訪問、地域や学校行事への参画による連携の強化。

<健やかな青少年づくり>

1 あいさつ・声かけ運動

「あいさつ運動実施中！」

～あかるく・いつでも・さわやかに・つづけて～

- (1) あいさつ運動の啓発
- (2) あいさつ運動の推進
「あいさつ運動推進週間」8月29日（月）から9月2日（金）まで。

2 青少年健全育成推進大会の開催

- ・日 時 平成28年11月19日（土） 午後2時から
- ・会 場 秩父市歴史文化伝承館 2階ホール

3 ボランティア活動への参加促進運動

各地区におけるボランティア活動の支援。

4 「こども広報」の発行

児童・生徒の活動、市民会議および加盟団体の活動のPR。

<安心・安全な環境づくり>

- (1) 非行防止パトロールやキャンペーンへの参加・協力。
- (2) 県が定めた11月の「いじめ撲滅強調月間」を中心にいじめ根絶の気運を醸成。

<地域での活動づくり>

- (1) 加盟団体の事業のPR協力と情報の共有化。
- (2) 事業実施状況等の検証や意見交換を実施。

秩父市芸術文化会館

〒368-0023 秩父市大宮 794 番地 6

電話 0494-22-2406

E-mail art@city.chichibu.lg.jp

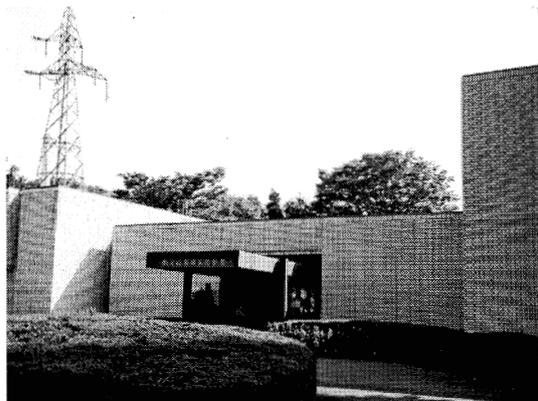
秩父市芸術文化会館は、「質の高い芸術文化を秩父から発信し、地域の芸術文化活動振興のための拠点」となる施設として、平成 18 年 10 月 10 日にオープンした。

施設は、郷土作家の作品を中心に展示する「常設展示室」と市民の創作活動の発表の場として「展示室・会議室」を備えている。

平成 28 年度は、オープン 10 周年を記念し、50 号以上 130 号以内の規格で会館に初めて展示される作品を集めた「大作展」を開催する。

※開館時間・・・午前 9 時～午後 5 時まで

休館日・・・月曜日(月曜日が祝日の場合は、その翌日)、年末年始



芸術文化会館全景



常設展示室

主な事業計画

・芸術文化会館 平成 28 年度企画展

秩父市芸術文化会館「開館 10 周年記念『大作展』」

<第 1 期>平成 28 年 4 月 26 日(火)～7 月 24 日(日)

<第 2 期>平成 28 年 11 月 1 日(火)～平成 29 年 1 月 29 日(日)

<第 3 期>平成 29 年 1 月 31 日(火)～4 月 23 日(日)

ジオパーク秩父～ちちぶを描く

秩父地域の郷土画家で構成される秩父市芸術文化会館運営委員による絵画展

会期：平成 28 年 7 月 26 日(火)～10 月 30 日(日)

・夏休みこども美術室

自由にお絵かきや工作などの創造の場として、また夏休みの宿題なども行えるよう子供部屋として、芸術文化会館を開放。

期間：平成28年7月21日(木)～8月24日(水)

・こども絵画教室

絵画講師を招き、こども達に絵を描くためのアドバイスをを行う。また夏休みの宿題作成等にも活用できる教室。

期日：平成28年8月3日(水)・4日(木)

・ペーパークラフト教室

美術講師を招き、こども達に簡単に作成できるペーパークラフトの作り方講習を行う。創造する楽しさと作り上げる喜びを味わえ、夏休みの宿題作成にも活用できる教室。

期日：平成28年8月5日(金)

・ジオパーク秩父天然記念物巡り&化石模型作り体験

バスで秩父の地層を巡り、ジオパーク秩父について学習する。また、化石レプリカ作り体験を行う。

期日：平成28年7月28日(木)

※その他、芸術に対する市民の豊かな感性と創造する喜びを引き出し、また芸術文化会館への関心を誘い、知名度の向上と利用者を拡大を目的とした事業を企画・推進する。